

令和6年度第3回理事会（定例理事会）議事録

1 開催日時 令和7年3月21日（金）午前10時21分～午前11時00分

2 開催場所 西日本総合展示場新館3F 303・304会議室

3 出席者 理事総数9名

出席理事5名（理事長を含む）

専務理事 近藤 晃

理 事 田中 亮一郎 理 事 安部 高子

理 事 廣瀬 香

監事総数2名

出席監事1名

監 事 羽田野 隆士

4 議 長 理事長 津田 純嗣

5 決議事項

第1号議案 「令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資の見込み（案）」について

第2号議案 「施設大規模修繕・改修費用等準備資金（案）」について

第3号議案 「令和7年度資金運用方針（案）」について

第4号議案 「職員の給与に係る規程の改正（案）」について

第5号議案 「令和6年度第3回評議員会の招集」について

第6号議案 「福岡県への報告・申請に係る事項」について

6 報告事項

「職務執行状況の報告」について

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻理事長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款37条第1項の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、次の議案の審議に入った。

【決議事項】

（1）第1号議案「令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資の見込み（案）」について

津田理事長： それでは、第1号議案につきまして、業務執行理事の近藤専務理事よりご説明をお願いします。

近藤専務理事： 私から第1号議案の事業計画と予算案についてご説明させていただきます。当協会は次期（令和7年度から3カ年）の指定管理者として市から選定されたところです。選定時の市への提案において目標値を掲げており、高い水準ではありますが、これまで同様に目標をクリアしていきたいと考えています。

当協会は4つの事業の柱を持っており、1つ目の柱が貸館営業です。令和5年度に過去最高収益を記録した原動力となった事業であり、以降好調に推移しています。

令和7年度の貸館営業は、エンターテインメント・新規事業分野に重点を置いて取り組みます。コンサート・フェスティバル等のエンターテインメントは非常に集客力が高く、広域から人が集まる催事であり、市のにぎわいづくりのために強く貢献できると考えています。また、2年ほど前に大企業の社内ソフトバレーボールを開催した事例があり、新規事業分野として企業レクリエー

ション(運動会)も積極的に進めていきたいと考えています。また、合同企業説明会や今盛り上がっているペット関連行事を新しく開拓していきたいと思っています。その他の強化分野として、国際スポーツ、資格・留学試験も引き続き利用促進を図って参ります。

2つ目の柱の MICE 誘致について、国際会議の開催実績は ICCA (国際会議協会) の 2024 年の認定会議件数が 14 件で全国第 7 位、JNTO (日本政府観光局) の認定会議件数は、2023 年 45 件で大阪市と並んで全国第 9 位です。コロナ前と同水準まで巻き返してきた状況です。ランキング上位には、例えば東京、横浜、京都等の大都市が並んでおりますので、引き続き健闘して参ります。

令和 7 年度も国際会議が目白押しの状況です。「第 19 回革新的コンピューティング、情報、制御に関する国際会議」については、昨年、中国の秦皇島市で私も誘致活動に参加し、次期開催場所として 8 月の北九州市開催が決定しました。

3つ目の柱の展示会は、当協会の主催事業として「課題解決 EXPO」「西日本陶磁器フェスタ」がございます。「課題解決 EXPO」は、製造現場のあらゆる課題にワンストップで応えるという趣旨で、6つの展示会を一堂に開催しています。「西日本陶磁器フェスタ」は今年で 47 回目になり、開催が定着しているイベントです。全国から 200 を超える窯元が集まる陶器市であり、地域の方が楽しみにしている大規模の展示会です。

韓国の展示場との連携については、従来から韓国・釜山の BEXCO と協定を結び、それぞれの地域の相互出展を行ってきたところです。コロナ禍で途絶えた期間もありましたが、今回の協議で再開いたしました。

主催イベント事業としては3つイベントがあり、将棋・手芸・俳句というそれぞれ熱烈な愛好家が全国から集まるイベントです。俳句大会は全国 47 都道府県から事前の投句をいただき、熱狂的な支持を得ております。市の補助金が削られておりますが、協会が主催し引き続きしっかりと続けて参ります。

4つ目の柱の観光事業については、今年度から当協会の自主事業として立ち上げに1年間取り組んで参りました。昨年4月には観光・インバウンド担当の事業調整官のポストを設け、本格的にインバウンド誘客を行って参りました。その成果として、数百の市内宿泊を伴うツアー誘致や台湾のインセンティブツアーで観光客 3,000 名の市内宿泊を受け入れる予定です。

市内4つの観光案内所および小倉駅 JAM 広場は、引き続きしっかりと管理・運営して参ります。

産業観光はコロナ後回復してきており、これからツーリズム EXPO や TGC、ポップカルチャーフェスティバル等のイベントにブース出展し PR に取り組みます。また、新しい取り組みとして、今年度開始した旅行業により新たに可能になる産業観光ツアーを企画し、国際会議に来たまみなさまにアフターコンベンションとしてご提案する展開を進めたいと考えています。

旅行業事業は、昨年 11 月の事業登録後、現在約 20 本の旅行商品を取り揃えています。販売促進ツールをきちんと整え、4 月以降一斉に本格的な営業を開始してきたいところです。先日、大阪関西万博の博覧会協会から「企救焼づくり体験」と「スナックツアー」が、外国人観光客向けに PR する大阪関西万

博公式の体験型トラベル商品として承認されました。この2本が福岡県の万博認定のトラベル商品第1号であり、万博の西のゴールデンルートを開く旅行商品として、万博に来る外国人観光客を北九州に呼び込みたいと考えております。

お手元の折り畳み地図は、半年ごとに10万部ずつ発行し、外国人観光客向けに福岡空港を含む福岡市内250カ所以上で無料配布しているものです。九州に来られる外国人観光客の9割が福岡空港から入ってくるわけですので、福岡に滞留する外国人観光客を北九州市に少しでも呼び込みたいと、この地図中に北九州の観光PRコーナーを掲載させていただきました。これは福岡市街の地図ですが、より広域を紹介するコーナー内に「ビジット北九州」とあります。これは初めて秋冬号に掲載したものであり、詳細は二次元バーコードを読み込んで見ることができます。地道ではありますが、北九州市への呼び込みに徐々に効果を発揮してくる取り組みだと思っております。次号(春夏号)には、これより倍のスペースで北九州の観光PRコーナー掲載が決まっています。発行元と協議して、いずれは北九州市街図版もぜひ製作していきたいと考えています。

続きまして、令和7年度予算概要についてご説明します。

一般正味財産経常収益は14億532万円です。主な内訳としては事業収益が9億9,175万円であり、令和6年度予算に比べて7,631万円増加しています。これはコンサートの開催件数が増加したことやスケートボード国際大会の開催等の大規模催事の増加に起因するものです。また、受取補助金が2,133万円ほど減額していますが、これは次期指定管理料が約1,756万円減額されたことなどによるものです。

一般正味財産経常費用は13億7,438万円です。主な内訳として、事業費13億5,692万円は、令和6年度予算と比較して7,927万円増加しています。これは賃金改定に伴う直接人件費の高騰や、光熱水費や外注人件費・間接人件費の高騰などによるものです。

収益から費用を差し引いた経常増減額は3,094万円であり、そこから税を差し引いた当期一般正味財産増減額は1,000万円の黒字を見込みます。

橋本総務部長：「資金調達及び設備投資の見込み(案)」についてご説明します。令和7年度における資金調達の予定はございません。設備投資の見込みについては、令和7年度に当協会の基幹システムの現サーバをクラウドサーバに機能改修することに3,166万円、公用車の高年式化による車両更新を200万円で予定しています。以上でございます。

津田理事長：ありがとうございました。今説明いただきました第1号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしくお願いします。

出席理事：(特になし)

津田理事長：指定管理料が減った分を凌駕するだけの収入を確保していかなければならない、ということですね。

近藤専務理事：はい。それだけ稼いでいかないとはいけません。一方で、黒字が出ると指定管理料が減額されるのも、なかなかモチベーションの持ち方が難しいところですが、そう言わずにしっかりやっていきたいと思っております。

津田理事長： はい。

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 第2号議案「施設大規模修繕・改修費用等準備資金（案）」について

津田理事長： 第2号につきまして事務局から説明をお願いします。

橋本総務部長： 第2号議案「施設大規模修繕・改修費用等準備資金（案）」についてご説明いたします。昭和52年度（1977年）に開館した西日本総合展示場本館は、令和7年度で48年目を迎えます。今後、施設の大規模修繕及び機能改善を行うために、令和6年度から令和15年度までの10年間で、可能な範囲で施設の大規模修繕・改修費用等準備資金の引当を実施して参りたいと考えております。

まず、令和6年度末に30,000千円を積立します。

10年間の積立限度額は70,000千円で計画しています。内訳として、雨水関連工事で53,000千円、その他工事で17,000千円となります。

津田理事長： ありがとうございました。今説明いただきました第2号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしくお願いします。

出席理事：（特になし）

津田理事長： 建築後48年経っている大規模修繕について、今後どこかで建て替える話が出てくるのではないかと思います。それはいつ頃のイメージ感でしょうか。

近藤専務理事： 当協会が所有する本館は施設が老朽化してきており、建て替えも一つの選択肢ですが、コンベンションゾーン全体をどのようにしていくのか、市の青写真もいずれ出てくると思いますので、それと整合性を図りながら検討していきたいと思います。

津田理事長： はい。

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案「令和7年度資金運用方針（案）」について

津田理事長： 第3号につきまして事務局から説明をお願いします。

橋本総務部長： 第3号議案「令和7年度資金運用方針（案）」についてご説明いたします。令和6年度末の目的引当預金及び有価証券残高は資料の通りとなる見込みです。今後10年以内で支出が必要と思われる目的資産につきましては、取崩しを想定して有価証券ではなく普通預金で保有しております。なお、令和7年度に満期償還を迎える有価証券はございません。

津田理事長： ありがとうございました。今説明いただきました第3号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしくお願いします。

出席理事：（特になし）

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案「職員の給与に係る規程の改正（案）」について

津田理事長： 第4号につきまして事務局から説明をお願いします。

橋本総務部長： 第4号議案「職員の給与に係る規程の改正（案）」についてご説明いたします。今回の主な改正（案）としまして、旧北九州市観光協会の「給与規程」、「賞与規程」、「厚生貸付規程」を削除して、現コンベンション協会の規程と統合したいと考えております。現在、給与統合に向けて、市の承認待ちであります。今年度中に市から承認が貰えましたら、令和7年4月1日付けで、給与

統合の実施を行いたいと考えております。

また、昨年12月に北九州市の行政職給料表の給与改定が行われました。当協会の外郭団体用給料表の給与改定も行われ、再任用職員、嘱託員、臨時的任用職員、パート職員の給与改定も同時に行われておりますので、各種規程を改正いたします。

津田理事長： ありがとうございます。今説明いただきました第4号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしくお願いします。

出席理事：(特になし)

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 第5号議案「令和6年度第3回評議員会の招集」について

津田理事長： 第5号につきまして事務局から説明をお願いします。

橋本総務部長： 第5号議案「令和6年度第3回評議員会の招集」についてご説明いたします。

本来、評議員会は理事会の決議を経て、理事長が招集することとなっておりますが、理事会運営規則第10条の2(決議事項)により、緊急の処理を要するために理事会に付議できないときには、理事会の決議を経ないで、業務を執行することができる。ただし、この場合にあっては、理事長は次の理事会に付議し、承認を得なければならない。とあります。

つきましては、昨年11月の旅行業の登録に向けた「定款の変更」を行うために、令和6年7月31日に臨時の評議員会の書面開催を行いました。今回の理事会で招集について事後の決議を経るものでございます。

津田理事長： ありがとうございます。今説明いただきました第5号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしくお願いします。

出席理事：(特になし)

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 第6号議案「福岡県への報告・申請に係る事項」について

津田理事長： 第6号につきまして事務局から説明をお願いします。

橋本総務部長： 第6号議案「福岡県への報告・申告にかかる事項」についてご説明いたします。3月末日までに福岡県に事業計画及び収支予算の提出が義務付けられております。定時報告資料の作成及び提出を円滑に行うため、記載様式・内容の軽微な修正変更が生じた場合は、理事長一任として対応させていただくことのご承認をいただきたいと思います。

津田理事長： ありがとうございます。今説明いただきました第6号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしくお願いします。

出席理事：(特になし)

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

【報告事項】「職務執行状況の報告」について

津田理事長： 報告事項としまして、当協会の経営にかかる職務執行状況につきまして、業務執行理事の近藤専務理事よりご報告をお願いいたします。

近藤専務理事： 職務の執行状況についてご報告いたします。昨年6月の定例理事会以降のご報告となります。

1点目は、協会運営の概要です。当協会の運営につきまして、現時点で令

和6年度も事業数値目標を達成できる見通しとなっています。

また、令和6年度の収益見込みは13.4億円です。過去最高益を記録した令和5年度と比較して、令和6年度は収益減となるものの、バレーボールネーションズリーグの開催や海外アーティストのコンサートが好調であり、好収益を確保できる見通しになっています。

2点目は、重要事項についてです。まずは、次期の指定管理者選定手続きについてです。北九州国際展示場と北九州国際会議場の指定管理者の選定に際しまして、有識者で構成される検討委員会の審査に対し、提案内容のプレゼンテーションを行うなど、所定手続を行って参りました。その結果、昨年12月24日に、令和7年度から9年度までの指定管理者として当協会が選定されました。

もう1つが、外郭団体のあり方見直しへの対応についてです。外郭団体のあり方を含めた持続可能な公民連携体制の検討作業を、市が現在進めております。昨年、当協会を代表し、市政変革担当の市の顧問の方より詳細なヒアリングを受けさせていただきました。当協会の収支構造や事業概要、市に対する要望などにつきまして詳細な説明を行い、当協会のミッションや健全な財務状況などにつきまして、理解をいただいたものと考えております。

理事会及び評議員会の開催状況につきましては、資料2枚目に記載のとおりです。

その後、全員異議なくこれを了承した。

以上をもって議事の報告を終了したので、議長は午前11時00分に閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、理事長及び出席監事が記名押印する。

令和7年3月21日

公益財団法人北九州観光コンベンション協会

議長 理事長 津 田 純 嗣

監 事 羽田野 隆 士

